戦争法に反対するたたかいでは、一人ひとりが主権者として、自分の頭で考え、自分の言葉で語り、自分の足で行動する、自由で自発的な行動が全国に大きくひろがりました。日本の歴史でも初めての市民革命的な運動です。

休日昼間の繁華街で、年齢や職業にしても多様な多くの人が集まり、色とりどりのプラカードを掲げました。「自分たちの政治だから自分たちで担う」「みんな主権者だ」「いっしょに日本国憲法、立憲主義を守ろう、平和を守ろう」という思いが形になってあらわれました。

だれの子どもも殺させない

安倍政権は、女性の支持率が低いと言われます。ここに、「個人の尊厳」の問題が象徴的に表れているのではないでしょうか。

男性中心社会の中で、往々にして人格、尊厳をないがしろにされることが多い女性が、とりわけ安倍政治の手法からその中身に対して敏感に反応していると思います。

若いママたちが「だれの子どもも殺させない」を合言葉に、全国各地で運動しています。そこには「ますます命が軽んじられるこの社会が怖い」という気持ちがあるのではないでしょうか。

作り直しができないという点で、「命」と「モノ」は、決定的に違います。戦争では、その「命」が、まるで「モノ」のように扱われます。それは人間が「機械の単なる付属物」とされた姿に見えます。

「生きる」ということが、何よりも機械やシステムを動かすための補助となってしまいます。

真の「女性活躍」社会へ

安倍政権の言う「女性活躍」は、政治家と経営者の目的が一致し、完全に成長戦略と労働人口の問題だけで語られています。つまり、女性を「モノ」として使うということしか考えていないのです。

今、損保など大企業の職場で起こっていることがそうなのではないでしょうか。生産力がアップした分の利益や豊かさは、一体どこへ行ってしまったのでしょうか？！…遠い南米パナマに隠してあるのでしょうか？…それとも、あの黒塗りTPP文書の中に隠してあるのでしょうか？

一人ひとりの人間が個として尊重される、まっとうな暮らしができるためには、立憲主義に支えられ、尊厳のある、自由な暮らしができるような社会と経済を構築していかなければなりません。

声を上げましょう！

私たちは「機械の単なる付属物」ではありません！

「コスト」でもありません！

消費税増税STOP

消費税８％への増税で消費が低迷し、景気と暮らしは危機に直面しています。実質賃金は低下し続け、国民の暮らしは厳しさを増すばかりです。さらに追い打ちをかけるように安倍内閣は、消費税を10％へ引き上げようとしています。

増税は個人消費をさらに減退させ、日本経済を深刻な不況に陥れることになります。

また、消費税は社会福祉には使われず、下図のように消費税増税分が大企業の減税に使われてきました。

大企業とほんの一握りの大富豪に当たり前の負担をしてもらえば消費税増税など必要ないのです。

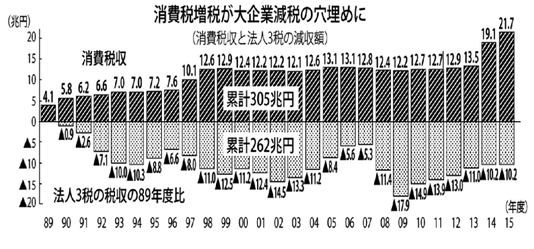

損保産業の未来が問われる選挙

また今回の選挙は、損保産業の未来にとっても大きな分岐となる選挙です。焦土のなかから産業の復興を目指した先輩たちの「平和であってこその損保産業」という思いを受け継げるのかどうかが問われています。

TPP、原発、労働法制など、国の政策の一つひとつが損保産業のありようと密接に結びついています。健全で国民生活に役立つ損保産業であるための選択が求められます。

損保は平和産業

かつて日本には「戦争保険」が売られた時代がありました。戦争によって被害を被った建物等の損害を填補する火災保険です。

政府は、1941年（昭和16年）12月、太平洋戦争勃発直後の臨時議会において「戦争保険臨時措置法」を成立させ、翌1942年（昭和17年）1月に公布・実施しました。

「戦争保険」とは

「日本損害保険協会」が発行した「戦争保険臨時措置法の説明」という小冊子では、戦争保険における事故とは何かについて、次のように述べています。

「『戦闘行為に因る損害』であります。敵の飛行機から爆弾が落ちた場合、味方の高射砲弾の破片の落下、或は飛行機の墜落のため、下に在る建物を焼いたという場合その他いろいろな場合がございましょう。戦闘行為と火災又は損壊との間には相當因果関係がなければなりません。相當因果関係がある以上は、延焼であってもこの戦争保険で填補いたします」

しかし、この保険制度は容易には普及しませんでした。この頃、空襲被害を予想する国民は極めて少なかったからです。政府はさらに、恒久的戦争保険法の立案に着手し、1944年2月「戦時特殊損害保険法」を制定させます。

この法律では新たな内容が付加されました。特定地域の火災保険への強制付帯によって契約の増加を図ろうとしたのです。大阪で言えば、大阪市、堺市、吹田市、布施市（現東大阪市の一部）がその対象となりました。

損害率は6265％

契約は急激に増加しました。都市部の火災保険に強制付帯させたわけですから増えるのは当然ですが、合わせて、1944年（昭和19年）下期以降の本土空襲の激化による国民の不安増が、戦争保険への加入意欲を駆り立てました。

結果、契約件数は1,000万件を超え、最終的には10,794千件となりました。保険料は、7億3,860万円（現在の貨幣価値で約2兆2,000億円）、一方、支払保険金は、462億7,660万円（約139兆円）と、損害率は6,265％となっています。これはもう保険とは言えません。

ただし戦後、財政再建のため国家補償を打ち切るという「戦時補償特別措置法」の制定によって、235億円（約70兆円）が保険金受領者の犠牲によって打ち切られました。

「損保は平和産業」を合言葉に

国策による戦争保険がなぜつくられたのか。その目的はただ一つ、戦争に国民を総動員するためです。戦争で家が燃えても心配するな、保険に入っていれば国がちゃんと補償するからということです。

あらためて思い起こす必要があるのは、戦争遂行の手段として、損害保険がこのようないびつな形で利用されたということです。

ですから、戦後損保産業の再建に携わった先輩たちは「損保は平和産業」を合言葉にしました。損害保険の科学性や合理性を無視して、国の政策である戦争の流れに組み込まれたとき、どんなひどい結果がもたらされるのかを身にしみて感じたからでした。

「戦争法」と今日の「戦争保険」

しかし、戦争保険はけっして過去のものではありません。2003年の自衛隊イラク派遣の際、損保各社は自衛隊員の死亡や傷害を補償する傷害保険を発売しました。自衛隊員向けにつくられた「PKO保険」に、イラク派遣にも適用できる特約を加えたものです。イラク派遣が「非戦闘地域」だという建前から、損保各社は、PKOと同じ扱いにしたと言います。PKO活動もイラク派遣も戦争ではないから、これは「戦争保険」ではないという理屈でしょう。

一般の海外旅行傷害保険では、戦争や内乱、武力行使に巻き込まれた場合の保険金支払いは免責です。しかし、PKO保険では例外的に払われます。このこと自体、「戦争危険」が明らかに存在することを物語っています。

今回の「戦争法」の制定で、自衛隊が戦地に派遣された場合、損保各社は「後方支援だから大丈夫」と、また新たな特約を作るのでしょうか。こんなことを許してはなりません。

TPPと保険

TPP（「環太平洋戦略的経済連携協定」Trans Pacific Partnership）は、「競争条件の平準化」の名の下に、企業利益の拡大にじゃまなルールや仕組みは徹底的に壊す、または都合のいいように変えることを目的として、アメリカが推進してきたものです。

したがって、米国の製薬会社の利益拡大には薬価を低く抑える公定制度が、米国自動車業界には軽自動車の優遇税制や日本の安全基準が、そして米国農産物の輸出増加には日本の食品安全基準が、いずれもアメリカにとっての参入障壁だということになります。

日本の「保険市場」がターゲット

TPPの柱に、農業や自動車と並んで保険があげられてきました。なぜ保険なのか。TPPは、アメリカの保険会社をもっと日本で自由に活動させ儲けさせるためのものですから、彼らのねらいは日本の「保険市場」にあります。具体的には、民間の損保、生保市場に加え、「かんぽ生命」、「共済」、そして「国民健康保険」がターゲットとなっています。

米国の民間保険会社が日本でシェアを拡大するには、「国民健康保険がじゃまだ、先端医療保険市場の拡大のために混合診療を解禁しろ」、「相互扶助の共済もじゃまだ、規制しろ」、「政府が株主であるかんぽ生命の事業拡大は民業圧迫だから認められない、ガン保険発売を凍結しろ」と言うのです。しかしその後、かんぽ生命はアメリカンファミリー生命保険（アフラック）との提携強化を決めました。

日本の企業との提携でガン保険を開発するのは「民業圧迫」だが、アメリカ企業と提携するのは問題ないというのがアメリカの理屈なのです。規制緩和を求めながら、自分たちに都合の悪いところは規制させる。自国の大企業が儲かるように都合良くルールを変えてしまう。これがアメリカのTPP交渉だということです。

ＴＰＰに健全な企業・産業の発展を求める姿勢はない

これまで、人びとの生命や生活を守るために、市場の暴走を規制し安全性や公共性や公平性を確保するルールが社会の中に作りだされてきました。TPPは、これらのルールを、自由な競争を阻害する非関税障壁と見なして否定し、すべてをアメリカのルールと市場原理に置き換えようというものです。しかし、問題にすべきはアメリカ政府・財界だけではありません。

アメリカの要求・圧力を唯々諾々と受け入れ、あたかも日本国民の利益であるかのようにTPP交渉に合意してきた日本の政府と財界の姿勢こそが問われるべきでしょう。

損保業界は、自らのビジネスチャンスが広がるからといって、「企業の社会的責任（CSR）」を損なうこうした動きに加担すべきではありません。

原発リスクと損保の社会的責任

損保業界は原発について、地震、噴火、津波や正常運転による事故を免責とするなど、その高いリスクに見合ったきびしい条件を設定することで、かろうじて保険の引き受けを行ってきました。保険料もきわめて高い。これはこれでひとつの見識ではあると思います。しかし今、社会に存在する危険を数値化し、社会に警告するという、求められる社会的役割を真摯に果たそうとすれば、もっと根本的で積極的な姿勢が求められるのではないでしょうか。

福島第一原発事故は「人災」

福島第一原発事故について、国会の「事故調査委員会」報告書は、「この事故が『人災』であることはあきらか」だと断定し、東電の姿勢を「リスクマネジメントのゆがみ」ときびしく批判しました。しかし、「リスクマネジメントのゆがみ」は東電だけのことでも過去のことでもありません。関西電力や九州電力の、原発再稼働にむけての考え方は、事故発生当時と全く変わっていません。福島原発事故などまるでなかったかのように、川内、高浜、伊方と再稼働への動きは急ピッチです。
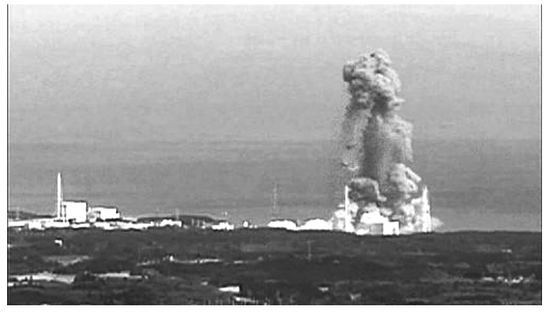
ここに、周辺住民の健康等に被害を与えること自体をリスクとして捉えるという姿勢は見られません。彼らにとってリスクマネジメントとは、何よりも、利潤という経営上のリスクでしかないのです。